

日野町議会第4回定例会会議録

令和7年6月定例会議

令和7年6月24日（第4日）

開議 9時05分

散会 9時59分

1. 出席議員（14名）

1番	錦戸由佳	8番	山本秀喜
2番	福永晃仁	9番	高橋源三郎
3番	谷口智哉	10番	加藤和幸
4番	松田洋子	11番	後藤勇樹
5番	柚木記久雄	12番	中西佳子
6番	川東昭男	13番	西澤正治
7番	野矢貴之	14番	杉浦和人

2. 欠席、遅刻、途中退席および早退議員

なし

3. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（22名）

町長	堀江和博	副町長	安田尚司
教育長	安田寛次	政策監	河野隆浩
総務主監	吉澤利夫	厚生主監	山田甚吉
産業建設主監	柴田和英	教育次長	正木博之
税務課長	杉村光司	企画振興課長	大西敏幸
交通環境政策課長	小島勝	住民課長	増田武司
福祉保健課長	福田文彦	福祉保健課地域共生担当課長	芝雅宏
子ども支援課長	森弘一郎	農林課長	吉村俊哲
建設計画課長	杉本伸一	上下水道課長	嶋村和典
会計管理者	三浦美奈	学校教育課不登校対応担当課長	赤尾宗一
生涯学習課長	加納治夫	生涯学習課歴史文化財担当課長	岡井健司

4. 事務のため出席した者の職氏名（2名）

議会事務局長	園城久志	議会事務局書記	藤澤絵里菜
--------	------	---------	-------

5. 議事日程

- 日程第 1 議第46号から議第49号まで(工事請負契約について(町道西大路鎌掛線道路改良工事(その12))ほか3件)について
〔委員長報告・質疑・討論・採決〕
- 〃 2 議員派遣について

会議の概要

－開議 9時05分－

議長（杉浦和人君） 皆さん、おはようございます。全員ご起立をお願いします。

一同礼。

－起立・礼－

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元へ配付のとおりであります。

ここで、厚生主監より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

厚生主監。

厚生主監（山田甚吉君） おはようございます。貴重なお時間を頂き、ありがとうございます。先日の一般質問において、私の答弁に誤りがございましたので、おわびし訂正させていただきます。

去る6月13日の本会議における令和会、後藤勇樹議員の一般質問で、独居高齢者や認知症の高齢者に対する見守り体制はどのように構築されているかとただされまして、独居高齢者に対しては急変リスクのある慢性疾患を有する方への緊急通報システムの配置を行っている旨の答弁をいたしました。令和5年度に対象要件を見直しておりまして、従前、高齢者のケースの相談において、脳血管疾患などの緊急対応が必要となる疾病の有無が要件となり、かえって利用の低迷を招いていたということから、本来必要とされている方に支援を届け、福祉の向上に資するため、対象者について特定の疾病の有無に限定せず、慢性疾患のため日常生活に注意を要すると認められる者、状態像に注目するということと、世帯の要件について、独居または寝たきり高齢者か認知症高齢者のみが同居するという限定をしておりましたが、重度の障がい者が同居するなどの場合を追加いたしました。また、慢性疾患のない独居高齢者や日中・夜間に1人になる高齢者も、利用のご希望があった場合は維持管理費として必要となる実費相当額をご負担いただく、ただし生活保護世帯、非課税世帯の維持管理費は無料とするというような、利用可能とするというような運用に改めておりました。これらの要件緩和を令和5年6月より施行しておりましたので、おわびして訂正させていただきます。

所掌する事務について、私の理解が至らないばかりに不十分な答弁をいたしましたことをおわびし、訂正させていただきます。大変申し訳ございませんでした。よろしくをお願いします。

議長（杉浦和人君） 日程第1 議第46号から議第49号まで（工事請負契約について（町道西大路鎌掛線道路改良工事（その12））ほか3件）を一括議題とし、各委員

長より審査の結果の報告を求めます。

産業建設常任委員長 13番、西澤正治君。

13番（西澤正治君） おはようございます。それでは、産業建設常任委員会から報告をさせていただきます。

令和7年6月16日午後1時54分より産業建設常任委員会を開催いたしました。出席者は委員全員と、オブザーバーとして杉浦議長をお迎えしました。執行側として堀江町長、安田副町長、河野政策監、吉澤総務主監、柴田産業建設主監、それぞれ担当課課長、また主任を迎えて会議を行いました。

町長、議長より挨拶を受け、付託案件3議題は議案の説明を受けておりますので、直ちに質疑に入りました。

議第46号、工事請負契約について（町道西大路鎌掛線道路改良工事（その12））を議題といたしました。

委員より、西大路鎌掛線整備後は青葉台、ドリームファームに行く道はどのように整備する予定か。答弁として、西大路鎌掛線と青葉台またはドリームファームに行く道とは高さが変わるため、緩やかなすりつけとなるよう、来年度以降に進めていくよう内容の検討をしている。新しい交差点を整備して、現道に接続する予定をしている。

委員より、青葉台につながる道路については、現在、町道ではないが、整備後はどうなるのか。町道認定の予定はあるのか。答弁として、整備後も変更の予定はなく、道路認定の予定はない。

委員より、青葉台の方から、町道ではないことから、崩れてもすぐに復旧できないなどの話を聞いている。答弁として、町としてもいろいろと話を伺っている。維持管理については地元さんと相談をしていきたい。

ほかに質疑なく、次に、議第47号、工事請負契約について（町道小御門線歩道新設工事（その2））について議題といたしました。

質疑なく、続いて、議第48号、町道の路線の認定についてを議題といたしました。

委員より、この道は通学路にもなっており、五月台、椿野台の小学生も徒歩で通学している。町道移管となった後も現在のような道路状況でよいのか。答弁として、県道がつけ替わった後も生活交通の量は減らない場合も考えられる。去年は通学路の点検も行い、自転車が水路に転落しないよう対策を行った。子どもが安全に通学できるよう対策を進めていきたい。

委員より、起点から終点までの長い路線となっており、様々な地域から要望は出ていないのか。答弁として、行政懇談会などで要望は頂いている。修繕については順次県で対応いただいております、改良要素のあるものは、移管に向けて要望を行っている。町道移管にあたり、3点の改良をまず要望している。

委員より、町道と里道で町の管理はどのように異なるのか。答弁として、町道の場合は町の管理となり、町が維持管理を行っている。補修も行っている。里道は地元で担っていただくことになる。

委員より、在所の中の道が大きく陥没した場合はどうなるのか。答弁として、町道である場合は、町の補助金を活用して復旧していただくことになる。大規模災害が発生した場合は、より高い補助率の要綱を使って地元で対応していただくことができる。

議長より、町道認定の方法について検証をしていくことが必要である。町が認定している袋小路や枝線の取扱いについては、県ではあまり事例がないと聞いている。県の運用はどのようなになっているのか。答弁として、この場では情報を持ち合わせていないため、県に確認などをさせていただき、整備させていただきたい。

以上、質疑を終わりました。

討論に入りましたが、討論なく、採決に入り、付託された議第46号、議第47号、議第48号、全議案は委員全員が賛成にて原案のとおり可決するべきものと決しました。

14時40分、町長に挨拶を頂き、説明員交代のため、休憩に入りました。

14時46分より再開、調査研究を行いました。「日野町観光ビジョンとこれからの展望について」と題して、柴田産業建設主監の概要説明後、辻田商工観光課主任から日野町観光ビジョンについての説明を受けました。説明終了後、自由討議として、それぞれ各委員から発言を頂き、研究をいたしました。

委員より、DMO、観光地域づくり組織について質問があり、執行側からは、今後検討を進めていくとの答弁がありました。

委員より、日野町観光ビジョンが個別計画に該当するかどうかの質問がありました。執行側から、個別計画に該当する旨の答弁がありました。

委員より、観光協会と文化財保存活用地域計画のビジョンを共有しながら動いているのかとの質問があり、執行側から、これまでから共に取り組んできている旨の答弁がありました。

委員より、日野菜や土産物PRについて質問があり、執行側から、SNSなどを活用し、魅力ある情報発信を行っていききたいとの答弁がありました。

委員より、山城歩きツアーの開催、2つ目として芋競べ祭りのピーアール、3つ目として冬の綿向山登山でのバス輸送についての質問があり、執行側から、教育委員会事業で山城歩きの事業の開催を検討していること、2、芋競べ祭りについては積極的にピーアールしていくこと、3、冬の綿向山登山でのバス輸送については検討中であるとの答弁がございました。

委員より、観光入込客数の算出方法について質問があり、執行側から、商工観光

課、観光協会それぞれ把握して県に報告した数値であるとの説明がありました。

委員より、観光客と日野町民との関わりが大切であることの提案があり、執行側からは、日野町のことをより大切に思ってもらえる人を増やしていきたいとの答弁がありました。

委員より、観光宣伝の仕方が弱く、若者の活用が必要ではないかとの質問があり、執行側からは、若者の活用も含め、情報発信の方法について検討を進めていきたいとの答弁がありました。

委員より、ボランティアガイドの育成についての質問がありました。執行側から、ベテランの方と若い方で案内を頂けるようにしていく。これからも育成をしていきたいという答弁がありました。

議長より、東近江行政組合の活用、「一日江戸時代」や「歩いて歩いて関東へ」などの記憶に残るような事業の検討、道の駅の研究の推進をしてはどうか。執行側からは、それぞれ研究を進めていきたいとの答弁がございました。

16時7分、調査研究を終了し、16時8分に閉会といたしました。

議長（杉浦和人君） 次に、予算決算特別委員長 9番、高橋源三郎君。

9番（高橋源三郎君） それでは、令和7年6月定例会における予算決算特別委員会について報告いたします。

去る6月16日午前9時より、第1・第2委員会室において予算決算特別委員会を開会しました。令和7年度日野町一般会計補正予算（第2号）を審査することとし、出席者は、議会側からは委員全員と、オブザーバーとして議長に出席いただきました。また、執行部側より町長、副町長はじめ政策監、総務主監、厚生主監および関係する課長と職員の出席を頂きました。

はじめに町長および議長より挨拶を頂き、その後、付託があった案件について審査に入りました。審査を行うにあたり、執行側より説明を受け、質疑を行い、質疑終了後に討論を行い、その後、採決を行うことについて異議がないか確認したところ、異議なしとの声を頂きましたので、そのように進めることにしました。

議第49号、令和7年度日野町一般会計補正予算（第2号）の審査について、特定財源を除いた歳入と歳出、歳出は民生費と歳入歳出予算補正のうち歳入の一般財源については既に説明を受けているので、歳出から入り、第3款・民生費およびこれに伴う特定財源について、課長の説明を求めました。説明の後、質疑に入りました。

委員より、物価高支援給付金事業の仕組みについて質問があり、給付金は口座振込となっているのか。また、ATMによる受け取りなどもあるのかとの質問に対し、地域共生担当課長より、新たな給付の仕方については検討していきたいが、今のところは郵送で直接送付するという人がまだ結構おられるので、説明についてはしっかりと行い、振込については口座で行うとの答弁でした。

同委員より、手作業による振込方法からスマホなどのデジタルを活用したやり方が主流になってくると思うので、高齢者でもできるようにしていく必要があるのではないかとのことでした。

また、別の委員からは、物価高支援給付金事業において、定額減税の調整給付金の支給について、住民税や固定資産税、水道料金、保険税などが未払いのある人でも給付されるのか。それとも、この給付金から未払い分が差し引かれるのかとの質問に対して、地域共生担当課長より、給付金は、その人が滞納していても、それに回してはならないというルールがあるため、該当する人には給付させていただくとの答弁でありました。

ほかに質疑はなく、討論に入りました。

討論なく、討論を打ち切り、採決に入りました。議第49号、令和7年度日野町一般会計補正予算（第2号）について、可決決定することについて賛成の委員の起立を求めたところ、起立全員でありました。よって、議第49号、令和7年度日野町一般会計補正予算（第2号）については、町長提案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で本委員会に付託があった案件の審査は終了し、本委員会の委員長報告については、私の責任において報告することについて異議がないか確認したところ、異議なしとの返事を頂いたので、これを認め、町長挨拶の後、予算決算特別委員会は午前9時19分に終了いたしました。

以上で予算決算特別委員会の報告を終わります。

議長（杉浦和人君） 続いて、諸般の報告を行います。

総務常任委員長 12番、中西佳子君。

12番（中西佳子君） それでは、令和7年日野町議会6月定例会議総務常任委員会の報告をさせていただきます。

去る6月17日午前8時56分から委員会を開催いたしました。委員全員と、執行側より安田副町長、安田教育長をはじめ関係各課職員の出席の下、副町長、議長より挨拶を受けました。

今回、本委員会に付託案件はございませんでしたので、多文化共生社会についてと議場見学についてを議題として調査研究を行いました。

はじめに、多文化共生社会についてを議題とし、企画振興課より、外国人の住民基本台帳人口調査結果概要に基づき説明を受け、自由討議に入りました。

委員より、外国人が多い市町の理由と、国際交流の観点から、日野町で国際交流フェスティバル等の実施はどうか。企画振興課より、外国人が多い地域の理由は、製造業等の産業への就労目的が多い。以前は技能実習制度で来られていたが、現在は特定技能制度という企業の人材不足を補うために即戦力として受け入れる制度

で来られている。企業が所在する自治体に外国人人口が増える傾向がある。また、国際交流事業については、氏郷まつりで国際親善協会から出展を行っているが、外国人が多い市町のように取組はできていない。

委員より、外国人の子どもが増えたと感じる。今後も増える傾向にあるのか。また、役場窓口の手続の際の通訳の状況はどうか。企画振興課より、子どもの数については、ここ数年の増加率の背景には、家族で来られることが多くなった点がある。学校教育課より、日野小学校、桜谷小学校、日野中学校に日本語指導が必要な児童生徒がいる。以前に比べて様々な国の子どもが増えてきている実感がある。住民課より、町内の外国籍は25か国。住民課に来庁の際、企業に属する方は通訳が同伴される。そうでない方の転入の場合は、翻訳ソフトで対応している。

委員より、多文化共生社会推進プランを作成しながら進めていかないといけないのではないかと考えるが。企画振興課より、滋賀県多文化共生推進プランを参考にしているが、町の計画やプランは作成していない。現状を分析し、研究を進めたい。

委員より、外国人と共生していくことが問われている時代が既に始まっている。地域で共生していく上で、町がどうしていくか方向性を示し、集落支援員の取組も含めて検討してほしい。企画振興課より、保育や健診等、様々な課題が出てきている。今後、集落支援員を雇用し、地域の悩みを聞く中で、1つのお困り事として多文化共生の課題が出てくると考えている。先進事例も調べながら対応を考えたい。

そのほか、学校での課題、コミュニケーション不足を解消するための施策、就労先への交通手段、外国人労働者の職場での賃金や待遇、災害時や防災訓練等の取組など、討議が行われました。

次に、議場見学についてを議題とし、学校教育課より、小学校の議場見学について説明を頂き、また、議会事務局より、「フリーレンたちと学ぶ地方議会」というリーフレットについて説明を受け、自由討議に入りました。

委員より、令和6年度は全ての小学校が見学に来ていないが、学校の判断なのか。学校教育課より、学校の諸事情や行事の関係もあり、最終的には学校の裁量で行っている。実際に議会が行っている議場の部分を見たり、緊張感であったり、子どもたちの目の輝きが教科書や資料だけで学習しているのとは違うと感じている。

委員より、議場見学の体験があると、中学校に行ったときにもう少し詳しいことも学べるため、平等に町内の小学校の方々が参加できるようにしてほしい。

また、委員より、子どもたちが議場見学する前に、地方自治や議会の仕組みなど事前学習をしているのか。また、議場見学後は感想文、レポートなど、事後学習はされるのか。教育長より、どのくらいのレベルまで予備知識を持った上で議場見学に来ているのかは、学校によって様々である。教員が議場見学の内容を把握し、それまでの取組を現場サイドですり合わせていく必要があると認識している。

委員より、学校の授業中において、質疑等の映像を教室で見てもらうような取組は可能か。学校教育課より、学習の内容によっては可能。学校にもお知らせしていきたい。

委員より、このような取組に親が見に来てくれると、家庭内の会話も変わるなど効果が広がる。今後、声かけ等で開けていったらいいと思う。教育長より、議会に限らず、子どもたちがいろいろ学んでいる内容を保護者の方と一緒に共有することは大事だと思う。コミュニティ・スクールで開かれた学校であるため、このように足を運んでもらう機会を積極的に発信すべきだと思う。早速できるところから声をかけていきたいと考えている。

その他、模擬委員会や模擬議会を実施してはどうか、出前議会の検討、議会だけに子ども向けのページなどをつけてはどうかなど意見がありました。

以上で自由討議を終了し、午前11時15分、委員会を閉会いたしました。

以上、総務常任委員会委員長報告とさせていただきます。

議長（杉浦和人君） 次に、厚生常任委員長 4 番、松田洋子君。

4 番（松田洋子君） 令和 7 年日野町議会 6 月定例会議厚生常任委員会の報告をします。

令和 7 年 6 月 17 日火曜日、委員会室で13時55分から始めました。出席者は、議会側から委員全員参加、そして、執行側からは安田副町長、河野政策監、山田厚生主監、福田福祉保健課長、芝地域共生担当課長、森子ども支援課、曾羽子ども支援課参事、坂田子ども支援課長補佐、西沢子ども支援課長補佐の出席で始まりました。

まず、安田副町長より挨拶をしてもらいました。

今回の厚生常任委員会は、付託案件がないため、調査研究を行いました。調査研究は2つの点からいたしまして、1つ目は令和 7 年度新規児童育成支援拠点事業についてと、もう1つは日野町の子どもの貧困や家庭環境の状況把握についてをしました。

まず、1点目の児童育成支援拠点事業では、子ども支援課坂田課長補佐から説明がありました。それから、その説明を受けて、委員からの質問が出ました。

委員から、委託事業ということで、委託先はどこにあるかということで、これは一般社団法人ひつじの居場所・羊羊（めめ）、ぱれっとしがの運営法人を委託先として検討中であるということです。

また、委員から、既存の家庭支援事業メニューとのすみ分けはどうなるのか。どのケースをどの事業でカバーするのかなどについて決めていくのかということで、担当課から、資料に沿って、個々の事業について説明をしてもらいました。

また、委員から、新規事業は今後、継続的に進めていくものかということで、子ども・子育て支援交付金の期限は設定されていない。事業は継続していく必要があ

と考えているという回答です。

また、ある委員からは、つどいのひろば「ぽけっと」でちょこっと預かりというのを、未就園児を対象として、2時間まで預かり事業をしていて、これは無料ということで、大変利用者が多かったということで、町内にはわらべ保育園の一時預かり、ファミリー・サポート・センターの預かり、この2つのところは有料となっているので、すごく利用率に差が出ているので、「ぽけっと」のちょこっと預かりも有料にしてはどうかということが出されていました。「ぽけっと」は預けるだけでなく、施設に来ている保護者が別の子どもを見守る体験をしてもらうきっかけをつくっていこうという目的もあったので、有料の預かりをしている事業とは内容を分けて、区別できるように考えているという回答がありました。

そして、ある委員から、子育て短期支援事業、ショートステイを利用している件数とか、どのような家庭が利用しているかという質問に対して、利用ケースは、親も虐待の体験があり、適切な養育を受けてこなかったケース、保護者の入院により兄弟、姉妹がヤングケアラーになりつつあるケースなど、そういう方を預かっているということでした。

そして、次に2つ目の日野町の子ども貧困や家庭環境の状況について、詳しく説明してもらいました。これは、子ども支援課の西沢課長補佐からいただきました。

委員からは、アンケート結果から貧困家庭の課題が見えるが、町として解決に向けて何か取り組む施策はあるのかという質問に対して、町単独ではなかなか難しいので、国の施策などをしっかりキャッチしていきたいということでした。

また、ある委員からは、他市町と日野町とで支援制度の違いや支援が必要な世帯数など特徴的な違いがあるかという質問に対しては、一例だが、教育委員会で実施している支援制度の受給者の率を甲賀市や東近江市と比較すると、日野町のほうが少し高いというデータが見受けられますという回答でした。

3時38分に厚生常任委員会を終了しました。

これで厚生常任委員会の委員長報告を終わらせていただきます。

議長（杉浦和人君） 続いて、議会広報常任委員長 2番、福永晃仁君。

2番（福永晃仁君） それでは、令和7年6月定例会議における議会広報常任委員会について報告をいたします。

去る6月10日午前9時より議会広報常任委員会を開催しました。出席は7名の委員全員、オブザーバーとして杉浦議長、事務局からは園城局長、藤澤職員に出席を頂き、今回は大きく2つのポイントについて議論をしました。

1つ目は、議会だより第32号の発行にあたり、紙面構成の内容について協議を行いました。

今号も全24ページ、前号までのスタイルを踏襲する形で紙面づくりを行っていき

ますが、次号への検討事項として、全国の議会広報紙の傾向や先進事例、住民目線での紙面づくりを分析し、必要に応じて大きく紙面変更も視野に入れていくこと、議会だよりモニター制度の活用についても前向きに検討を進めていきます。

大きく2つ目のテーマとして、議会全体の広報活動をどのように進めていくかについて。先の議会改革特別委員会の広報広聴プロジェクトチームが担っていた役割を吸収し、いかに住民の皆さんの生活に溶け込む広報活動を展開するかが今後のポイントとなります。議員が自ら町内各所へ赴き、住民さんと向き合うことによって生まれる新たな広報活動を模索していきます。加えて、ホームページなどの見せ方やSNSの活用など、時代に即した手法も展開していければと委員会全体で確認し、約2時間の議論を終えました。

新たに始まった通年議会システムを有効活用し、適宜広報研修や勉強会を行いながら、広報委員会活動を行っていきます。

以上、令和7年6月定例会議議会広報常任委員会の報告とします。

議長（杉浦和人君） 次に、地域振興対策特別委員長 3番、谷口智哉君。

3番（谷口智哉君） それでは、令和7年6月定例会議地域振興対策特別委員会の委員長報告を行います。

本委員会は、令和7年6月18日水曜日の午前8時56分から、第1・第2委員会室にて行われ、委員長の私と錦戸副委員長をはじめ全委員と、オブザーバーとして杉浦議長に出席いただきました。

今回の委員会では、今後の調査研究事項として、地域振興対策のテーマを議論しました。参考資料として、5月臨時会での議第40号、地域振興対策特別委員会の設置についての提案理由を読み上げ、続いて、第16期議会の定住・移住の促進に関する提言および17期議会の政策提言「一人一人が輝き持続可能で誰もが元気に暮らせるまち“日野”に」の内容を簡単に確認しました。その後、地域振興対策について、各委員から意見を聞きました。

各委員からは、社会減、自然減に着目した少子化対策の分析が必要という意見や、女性や若者の地域活動への参画を促進する必要があるという意見、参画に対しては、別の委員より、若者や女性が主人公になる視点が必要であり、若者が地域に残らないのは、地元でメリットがないから。若者が地域で活躍できる場をつくることが重要という意見もありました。

また、別の委員からは、空き家バンクで転入した人が集落の会計を担っている事例もあり、集落機能の低下や成り手不足の課題に関しては、集落の課題を聞き取り、共有する活動もよいという意見もありました。

また、移住・定住に関しては、今いる人が地域を離れないようにすること、移住者を受け入れる風土も大切との意見もあり、ほかには、地域経済循環やコミュニテ

ィー面での幸福度調査を取り入れるのはどうかという意見もありました。

議長からは、特別委員会は当局も出席し、現実の問題を一つ一つ解決することが重要。過去の地域経済活性化が道路整備によって進んだように、地域コミュニティ等の課題を当局に質していった、成果を出すことが大事とのアドバイスを頂きました。

他の委員からは、定住・移住の促進に関する提言を提出した時期から時間がたっており、足らないところもあるため、不足分の検証も必要であるとの意見もありました。

10時23分から休憩に入り、10時33分に再開しました。

今後の進め方としては、まず、これまでに議会として提言した内容に対し、執行側がどのように取り組んでいるのか、進捗状況を研究テーマとする。内容として、執行側からの説明を求め、その中で出てきた新たな地域課題の解決に取り組むこととなりました。

以降の委員会開催は、定例会議の月に限らず適時開催していくことと、課題解決に関しては、プロジェクトチーム方式がよいものに関してはそのように動いていくということで認識を共有し、10時44分に閉会いたしました。

以上で令和7年6月定例会議における地域振興対策特別委員会の委員長報告といたします。

議長（杉浦和人君） 次に、議会力向上特別委員長 8番、山本秀喜君。

8番（山本秀喜君） それでは、私のほうから、令和7年日野町議会第4回定例会6月定例会議における議会力向上特別委員会の委員長報告をいたします。

委員会改選後、初めての議会力向上特別委員会は6月18日午後1時54分から、委員全員が出席し、オブザーバーとして杉浦議長に出席いただき、始めました。

この議会力向上特別委員会というのは、昨年までの議会改革特別委員会を継承した、付託案件のない調査研究、協議していくことのみの委員会となっており、議員間討議を積極的に行い、日野町議会の活性化をより図っていくための委員会でございます。今回は、昨年度まで取り組んできた4つのプロジェクトの運用を、より成果の上がるようにしていかなければならず、議会改革特別委員会のおさらいから始めてきました。

1つ目は、タブレット端末の活用について、タブレット端末の使用に関する申合せ事項案のことと、以前議会側が使用していたChromebookのノートパソコンを執行側が活用していくことの2点の説明を受けました。

まず、1点目のタブレット端末の使用に関する申合せ事項案では、元プロジェクトリーダーから説明を受け、9月定例会議前の議会運営委員会で決定していきたいことを前提に、皆さんで話し合いました。WordやExcelの使用やタブレッ

ト端末の容量の問題と費用面の調査、議会用アカウントの設定台数について、ほかにもS i d e B o o k sに過去の会議録や決算資料などを入れてほしいことや、Z o o m会議を進めていけないかなど意見が多数交わされ、今後、通年議会を活用して会議を開き、内容を詰めていくこととしました。

C h r o m e b o o kのノートパソコンへS i d e B o o k sを入れて執行側が使うことに関しては、議会との資料を共有していくことが目的で使用されていることを協議し、今日の8時30分からの議会運営委員会で、異議なしで進められることになりました。委員の皆さんには、今朝の全員協議会で報告された内容のことでございます。

次に、2つ目の通年議会では、6月定例会議から導入しており、1年を通して議会活動をより活性化させるために積極的に行動に移していくこと、これを皆で共通認識に立つことができました。

続いて3つ目、議員の成り手不足改善に向けての待遇改善の今後については、さらなる待遇改善を求めていくこととし、現状の若手議員らが副業をしながら議員活動していることをどう捉えていくのか、地方議員の兼業規定の課題、議員活動日数や活動報告の在り方について話し合いました。

4つ目、広報広聴については、議会改革特別委員会での広報広聴プロジェクトチームは解散をしたので、議会広報常任委員会が引き継いでいくと報告がありました。今後も議会P R等の周知の活動をしていく。外部へのP Rの仕方は、やっている感を出すよりかは、実施していることを正式に公表するような形で進めたい。ホームページの一新も考えていると報告があり、皆で共有をいたしました。

次に、令和7年度に取り組んでいくメインテーマとしては、政策提言に向けての私たちの議会力を向上させるということといたしました。この目的の下、地方公共団体政策支援機構の通年アドバイザー委託計画により、第1回目の研修会を7月14日に実施していくことと決めました。

その後、議会が使っている経費について、区分ごとに最終総額、議員1人당りに割り返した金額を学び、主要経費のことを皆で認識を新たにしました。

その他の項目については、議場のインターネット配信システムの不備について、どのような方法で更新していくのか、配信が開始できる時期について情報共有を行いました。業者数社から見積りを依頼しており、発注後3か月ほどかかる見込みで、9月の定例会議に間に合わすことが難しいことを全員で共有いたしました。

次に、令和7年度の組織・団体との意見交換会については、各常任委員長に確認していきましました。まだ年度当初ということもあり、総務常任委員会、産業建設常任委員会は現時点では予定はなし、厚生常任委員会では民生委員やほかの団体との意見交換会をしていきたいという報告を受けました。

続いて、6月議会を振り返っての議題では、一般質問の時間について、試行的に答弁も含めて1時間10分にしてはどうか。一般質問の日程が1日半だが、午後5時までに終わるように2日間にすることも考えてはどうかなどの意見が出ました。時間については、時間を短くすることを目的にするのはよい方向ではない。権利として一般質問があり、発言時間についても45分に変更した経緯もあることを皆で認識し、時間については現状どおりとし、執行側の答弁について、我々の質問についても簡単にまとめて報告していくということを皆で共有いたしました。一般質問の日程については、議会運営委員会でも協議していくこととしております。

最後、通年議会導入により、1年を通して開会していることとし、文言、表記について確認をしていきました。

あと、議会傍聴者アンケートについての結果も確認をしていきました。アンケートの内容について再度検討していくこと、議会だよりのモニター制度を考えていくことを共有して、16時5分に閉会いたしました。

これで令和7年日野町議会第4回定例会6月定例会議における議会力向上特別委員会の委員長報告といたします。

議長（杉浦和人君） 以上をもって、各委員長の報告を終わります。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

— な し —

議長（杉浦和人君） ないようでありますので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

— 異 議 な し —

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

— な し —

議長（杉浦和人君） ないようでありますので、討論を終わります。

これより採決をいたします。

お諮りいたします。議第46号から議第49号まで（工事請負契約について（町道西大路鎌掛線道路改良工事（その12））ほか3件）については、別に反対討論がありませんので、一括採決いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

— 異 議 な し —

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、一括採決いたします。

各案に対する委員長報告は、議第46号から議第49号まで（工事請負契約について（町道西大路鎌掛線道路改良工事（その12））ほか3件）については、原案のとおり

り可決であります。各案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

一 起 立 全 員 一

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

起立全員であります。よって、議第46号から議第49号まで（工事請負契約について（町道西大路鎌掛線道路改良工事（その12））ほか3件）については、委員長報告のとおり、原案可決と決しました。

日程第2 議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。会議規則第119条の規定により、お手元へ配付の議員派遣表一覧表により議員を派遣することといたしたいと思ひます。なお、派遣の変更および緊急を要する派遣の場合は議長において決定いたしたいと思ひますが、ご異議ございませんか。

一 異 議 な し 一

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、派遣についてはそのように決定いたしました。

なお、派遣された議員は、派遣結果の報告を議長までお願いいたします。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

ここで、町長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

町長。

町長（堀江和博君） 6月定例会議の終わりに際しまして、一言ご挨拶を申し上げます。

山々の木々の緑が日増しに色濃くなり、夏らしい風景が町内一円に広がっております。

議員の皆様におかれましては、2日の開会日以降、本定例会議に提案いたしました案件について慎重なる審議を頂き、全議案について可決いただきました。厚く御礼を申し上げます。また、一般質問や各委員会では様々なご意見やご提案を頂戴しました。今後のまちづくりに生かさせていただきたいと思ひます。

さて、これからの取組でございます。7月5日の南比都佐地区を皮切りに、順次、各地区の行政懇談会に出席をさせていただきます。各地区からの要望に対し、進捗状況や改善に向けた方策を示させていただくとともに、地域によっては各地区の懸案となっている地域課題などを聞かせていただき、そのテーマについてワークショップ形式で意見交換会をさせていただきます。地域の課題解決に向け、活発に意見を出し合い、少しでも前に進めるよう努力し、住民の皆様と行政が「ともに創る」まちづくりの場とさせていただきたいと考えております。

そのほかにも、各地域や団体では、これからの夏本番に向け、様々な催しが計画

されていることと存じます。議員各位をはじめ、町民の皆さんの格別のご支援、ご協力ならびにご参加を頂きますようお願いを申し上げます。

また、梅雨期でございます。この期間は大雨による災害の発生が起りやすい時期でもございます。梅雨明け後の盛夏期に必要な農業用水を蓄える重要な時期でもありますけれども、集中豪雨などによる水防対策には万全を期してまいりたいと考えております。

もうしばらく蒸し暑い日が続くと思われませんが、議員の皆様におかれましては、健康には充分ご留意を頂きまして、議員活動はもちろんのこと、各方面でのご活躍を心からご期待申し上げまして、終わりのご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

議長（杉浦和人君） 去る6月2日から本日まで、諸案件の審議ならびに調査研究にあたられました議員各位のご苦勞に深く感謝を申し上げます。

さて、本定例会議は、現在の第18期議員の任期の後半2年間の開始であり、各常任委員会も委員構成が変わるとともに、新たな委員長の下でスタートいたしました。また、特別委員会も新たな地域振興対策特別委員会、議会力向上特別委員会、2つの委員会を設置いたしました。それぞれ喫緊の課題解決に向け調査研究し、結果を出してまいりたいと考えております。

さらに、本定例会から、日野町議会は滋賀県内6町で最初に通年議会制に移行しました。昨今の地方議会に対しまして、行政執行に対する迅速な対応や議員間での継続的な政策議論を求められております。通年議会とすることで、議会のより一層の機動的な対応力の向上、議員による政策立案を図り、町民の皆さんに住民福祉の向上と安心・安全な生活に寄与してまいりたいと考えております。議会も一丸となって取り組んでまいりたいと存じますので、行政各位ならびに住民の皆さんのご理解とご協力のほう、よろしくお願い申し上げます。

梅雨期が続いております。今年も大変厳しい暑さが予想されます。議員各位におかれましては、健康に十分ご留意を頂き、議員活動にそれぞれの立場でご精勵賜りますよう心からお願い申し上げます。

以上をもちまして本日の会議を閉じ、令和7年6月定例会議を終了いたします。
一同起立、礼。

一 起 立 ・ 礼 一

議長（杉浦和人君） ご苦勞さまでした。

ー 散 会 9 時 5 9 分 ー

地方自治法第123条の規定により署名する。

日野町議会議長 杉浦 和人

署名議員 松田 洋子

署名議員 加藤 和幸